

「農の風景育成地区」制度を活用した都市農地保全の取組について

1 趣旨・背景

町田市では、農地は都市にあるべきものとして都市農地の保全・活性化支援を進めてきました。2022年の生産緑地問題を踏まえ、まちづくりの視点から農と緑地に親しみながら暮らせる住環境の実現に向けて「農の風景育成地区」制度を活用し、町田市の特性にあった取組を進めていきます。

2 「農の風景育成地区」制度について

(1) 「農の風景育成地区」制度の目的

農地は食料生産の場だけではなく、潤いのある風景の形成や災害時の避難の場として役立つオープンスペースなど多面的な機能を持つことから、比較的農地等がまとまって残る地区を農のある風景として将来に引き継ぐために創設されたもので、東京都が指定します。

(2) 「農の風景育成地区」制度指定のメリット

地区指定に際し、農業者や地域住民と協力・連携を図ることで、農地の活用を通じた交流が促進され、地域のまちづくりとして農のある風景を保全・育成していくことができます。

地区指定後は農と地域住民との連携を図る取組を行うために、育成地区をPRするチラシや動画の作成費、地区内でのイベント等の開催について補助金が交付されます。また、地区指定による開発・建築規制はありません。

3 「農の風景育成地区」の指定とその活用について（資料1）

(1) 「農の風景育成地区」指定候補エリア

比較的まとまった農地に、「住宅」、「公共施設」、「公園・緑地」が近い距離に混在する特徴を活かし、農・環境・文化・スポーツ・健康等の拠点をつなぐ地域の魅力向上や好循環の形成できる地区として「下小山田・函師町エリア」を「農の風景育成地区」指定候補エリアに選定します。

(2) 「農の風景育成地区」指定に向けたこれまでの取組

2019年～ ①指定候補エリア内の現地調査

現況の撮影、農地の分類や面積の整理、直売所や関連施設の確認

2020年～ ②指定候補エリア内の農業者に対するヒアリング

エリアの農業者に対して、農地活用状況等のヒアリングを実施

(3) 2022年度の主な取組

地区指定に向けて、候補エリア内の農業者や事業者が地域課題の共有やエリア内での農地活用について話し合う意見交換会を開催

○2022年11月、2023年2月（計2回）

(4) 主な意見を受けた取組の方向性

- ①市民参加による営農活動の支援
（近隣教育施設の学生の参加協力）
- ②農地や施設を活用した農業者と市民の交流（種まきから収穫までの体験イベント実施）
- ③歩いて楽しい地域の魅力発信（散策マップ作成、地域案内板の設置）
- ④地場産野菜の販売機会の拡充（共同直売所の設置）等



4 町田市が目指す「農の風景育成地区」について

育成地区指定にあたっては「農の風景育成地区」を「まちだベジハブモデル地区」として位置づけ、「まちだベジハブ」の具体的な取組や先導的な取組を実感できる場としていきます

「農の風景育成地区」指定後は、農業者や地域住民、周辺施設と交流・連携を図りながら、「農を介した健康づくり」や「子どもたちの食育や農業体験」等の農をきっかけとしたイベントの開催を行います。また、多様な世代間交流など様々な方向性から農地を活用することで地域価値を高め、農やみどりと親しみ健やかで心地よい時間を過ごせる住環境の実現を目指していきます。

5 今後のスケジュール（予定）

2023年	農の風景育成地区の指定
3月	下小山田・囃師町エリアにおける「まちだベジハブ」の取組紹介及び「農の風景育成地区」制度を活用した都市農地保全・活用のための地域説明会開催
4月～ 6月	地区指定に向けた東京都との事前調整 指定のための「育成計画」作成
7月～ 10月	東京都へ農の風景育成地区指定の申請 農の風景育成地区指定公示

